

官民イノベーションプログラムの概要

- 平成26年4月、改正産業競争力強化法及び改正国立大学法人法の施行により、国立大学の研究成果を活用する大学発ベンチャーを支援する事業を行うことを目的とする会社のうち、一定の要件を満たすものに対して、**国立大学法人が出資を行いベンチャーキャピタル（VC）を設立し、ファンドを創設**することを可能とする制度（官民イノベーションプログラム）を措置
- **国立大学法人における研究成果の実用化を促進**し、社会における新たな価値の創造につなげていくため、平成24年補正予算により、高い研究力及び共同研究実績を有する4つの国立大学法人（東北、東京、京都、大阪）に対して合計1,000億円を国から出資し、特に**民間VCがリスク高のために避けがちな、足の長いシード段階やアーリー段階の案件を中心に投資を展開**

